

教育研究評議会（第228回）議事要旨

I. 日 時 2022年（令和4年）12月20日（火）13:01～13:44

II. 場 所 オンライン会議（Zoom）

III. 出席者：林学長、大谷理事・事務局長、武田理事・副学長、犬飼理事、青山副学長、松隈副学長、中山副学長・附属図書館長、鈴木（義）大学院総合国際学研究科長・研究院長、川村大学院国際日本学研究院長・国際日本学部長、山口言語文化学部長、真島国際社会学部長、星アジア・アフリカ言語文化研所長、佐野大学院総合国際学研究科副研究院長、鈴木（智）大学院国際日本学研究院副研究院長、川上言語文化学部副学部長、大川国際社会学部副学部長、シートン国際日本学部副学部長、渡辺アジア・アフリカ言語文化研究所副所長
（合計18名）

陪席者：渡部監事、桑原監事、他

IV. 資 料

1. 教育研究評議会（第227回）議事要旨（案）
2. 国立大学法人東京外国語大学学則 新旧対照表（案）
- 3-1. 国立大学法人東京外国語大学学生に係る懲戒等に関する規程 新旧対照表（案）
- 3-2. コロナ禍による家計急変者に対する授業料免除取扱要項（案）
- 3-3. TUFUS 修学支援制度（大学院）取扱要項 新旧対照表（案）
4. 大学間等国際学術交流協定の新規締結・更新について
5. 一橋大学大学院社会科学研究所と東京外国語大学大学院総合国際学研究科との大学院学生交流に関する覚書 ほか
6. 西南学院大学と東京外国語大学との間における単位互換に関する協定書（案）
7. 平成30年告示高等学校学習指導要領に対応した令和7年度大学入学者選抜における東京外国語大学の試験教科・科目の出題方法について（予告案）
8. 東京外国語大学認定書（文部科学大臣） ほか

○第227回の教育研究評議会の議事内容について、資料1により、確認した。

V. 議 題

<審議事項>

1. 学則の改正について

青山副学長から、資料2に基づき、学則の改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 規程等の改正及び制定について

武田理事・副学長より、資料3-1、3-2、3-3に基づき、規程等の改正及び制定について説明があり、審議の結果、以下の通り承認された。

- (1) 国立大学法人東京外国語大学学生に係る懲戒等に関する規程【改正】
第8条3項の「～同条第4号～」を「～同条第5号～」に改める事として承認。
- (2) コロナ禍による家計急変者に対する授業料免除取扱要項【制定】
原案通り承認。

(3) TUFSS 修学支援制度（大学院）取扱要項【改正】

原案通り承認。

3. 大学間等国際学術交流協定の新規締結・更新について

松隈副学長から、資料4に基づき、大学間等国際学術交流協定の新規締結・更新について説明があり、審議の結果、これらを全て承認した。

【新規】 (1) ジュस्प・バラサゲン記念キルギス国立総合大学：包括協定、学生交流覚書

【更新】 (1) タマサート大学：包括協定、学生交流覚書

(2) バベシュ・ボヤイ大学：包括協定

4. 一橋大学大学院社会科学部との大学院学生交流に関する覚書の締結について

青山副学長から、資料5に基づき、一橋大学大学院社会科学部との大学院学生交流に関する覚書の締結について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 西南学院大学との間における単位互換に関する協定の締結について

青山副学長から、資料6に基づき、西南学院大学との間における単位互換に関する協定の締結について説明があり、審議の結果、これを承認した。

6. 2025年度入学者選抜における予告について

青山副学長から、資料7に基づき、2025年度入学者選抜における予告について説明があり、審議の結果、取り急ぎこの内容での掲載を承認し、引き続き受験生等にわかりやすい内容での掲載を検討する事とした。

<報告事項>

1. 教職課程認定について

川村大学院国際日本学研究院長から、資料8に基づき、国際日本学研究院での教職課程認定申請が文部科学省より承認された事について報告があった。

以上